

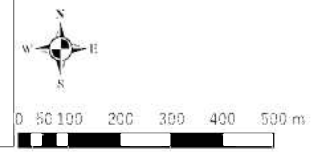
凡例

- 集落集積
- ふるさとセンター
- ふるさとセンターから1000m
- 集落集積、ふるさとセンターから500m
- 広域集積ゾーン
- 居住集積ゾーン(地域コミュニティゾーン)
- 見附市都市計画法施行条例で指定された地域
- 家庭訓練等指定指定区域
- 作付化区域
- 土砂災害特別警戒区域/急傾斜
- 土砂災害特別警戒区域/土石流
- 農用地区域

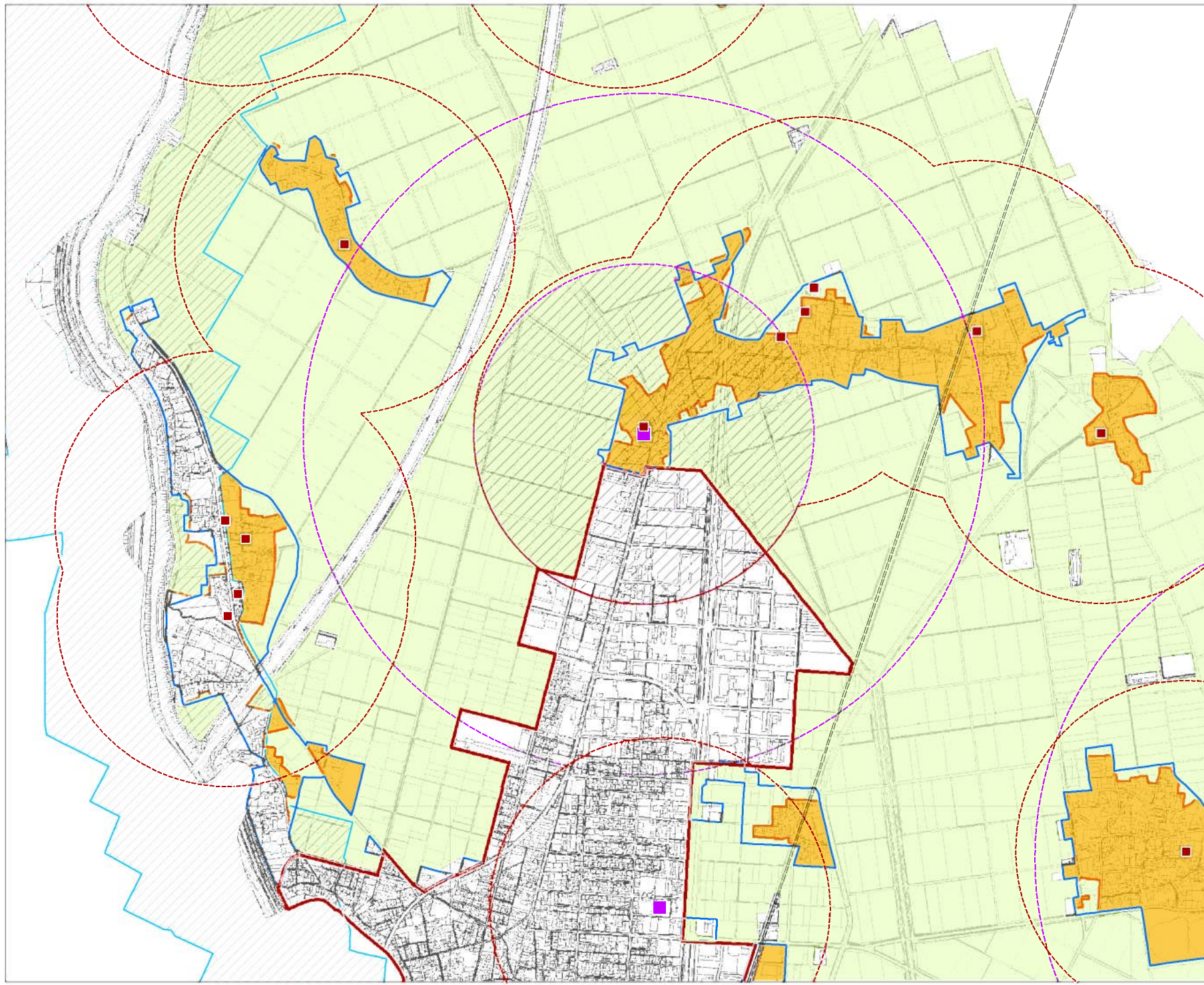
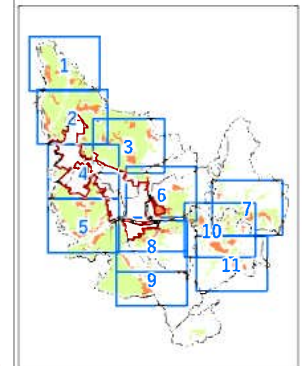
注意事項

この区域図は見附市立地適正化計画に基づく積極的な居住誘導策の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。

この区域図の農用地やハザードエリアについては関係法令による規制があります。開発や建設により土地利用を変更したい場合は所定の手続きが必要となる場合があります。



地域コミュニティゾーン
区域案 (2 / 11)

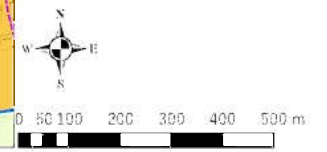


- 凡例**
- 集会所
 - ふるさとセンター
 - ふるさとセンターから1000m
 - 集会所、ふるさとセンターから500m
 - 広域拠点ゾーン
 - 居住誘導ゾーン(地域コミュニティゾーン)
 - 見附市都市計画法施行条例で指定された地域
 - 家庭別標準居住定数区域
 - 作付化区域
 - 土砂災害特別警戒区域/急傾斜
 - 土砂災害特別警戒区域/土石流
 - 農用地区域

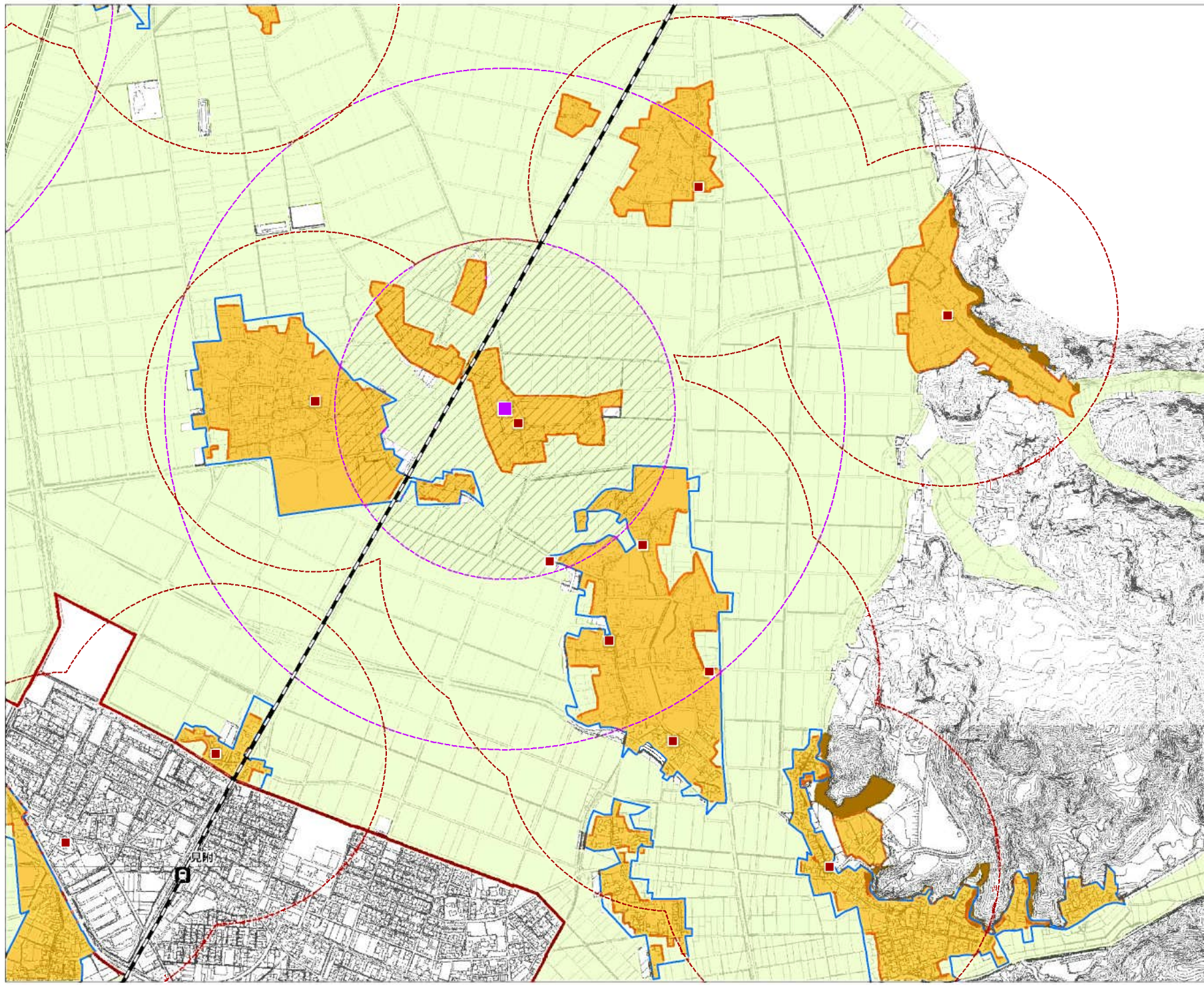
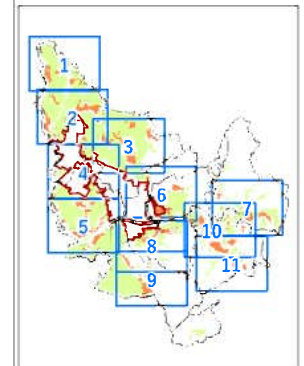
注意事項

この区域図は見附市立地適正化計画に基づく積極的な居住誘導策の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。

この区域図の農用地やハザードエリアについては関係法令による規制があります。開発や建設により土地利用を変更したい場合は所定の手続きが必要となる場合があります。



地域コミュニティゾーン
区域案 (3 / 11)



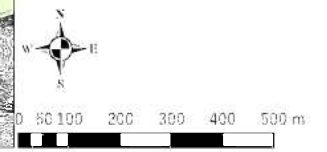
凡例

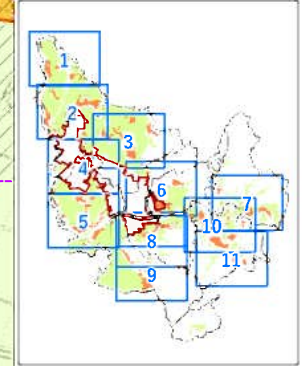
- 集落集積
- ふるさとセンター
- ふるさとセンターから1000m
- 集落集積、ふるさとセンターから500m
- 小田原市計画法施行条例で指定された地域
- 家庭別標準居住定住区域
- 居住誘導ゾーン(地域コミュニティゾーン)
- 見附市都市計画法施行条例で指定された地域
- 家庭別標準居住定住区域
- 作付化区域
- 土砂災害特別警戒区域/急傾斜
- 土砂災害特別警戒区域/土石流
- 農用地区域

注意事項

この区域図は見附市立地適正化計画に基づく積極的な居住誘導の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。

この区域図の農用地やハザードエリアについては関係法令による規制があります。開発や建設により土地利用を変更したい場合は所定の手続きが必要となる場合があります。





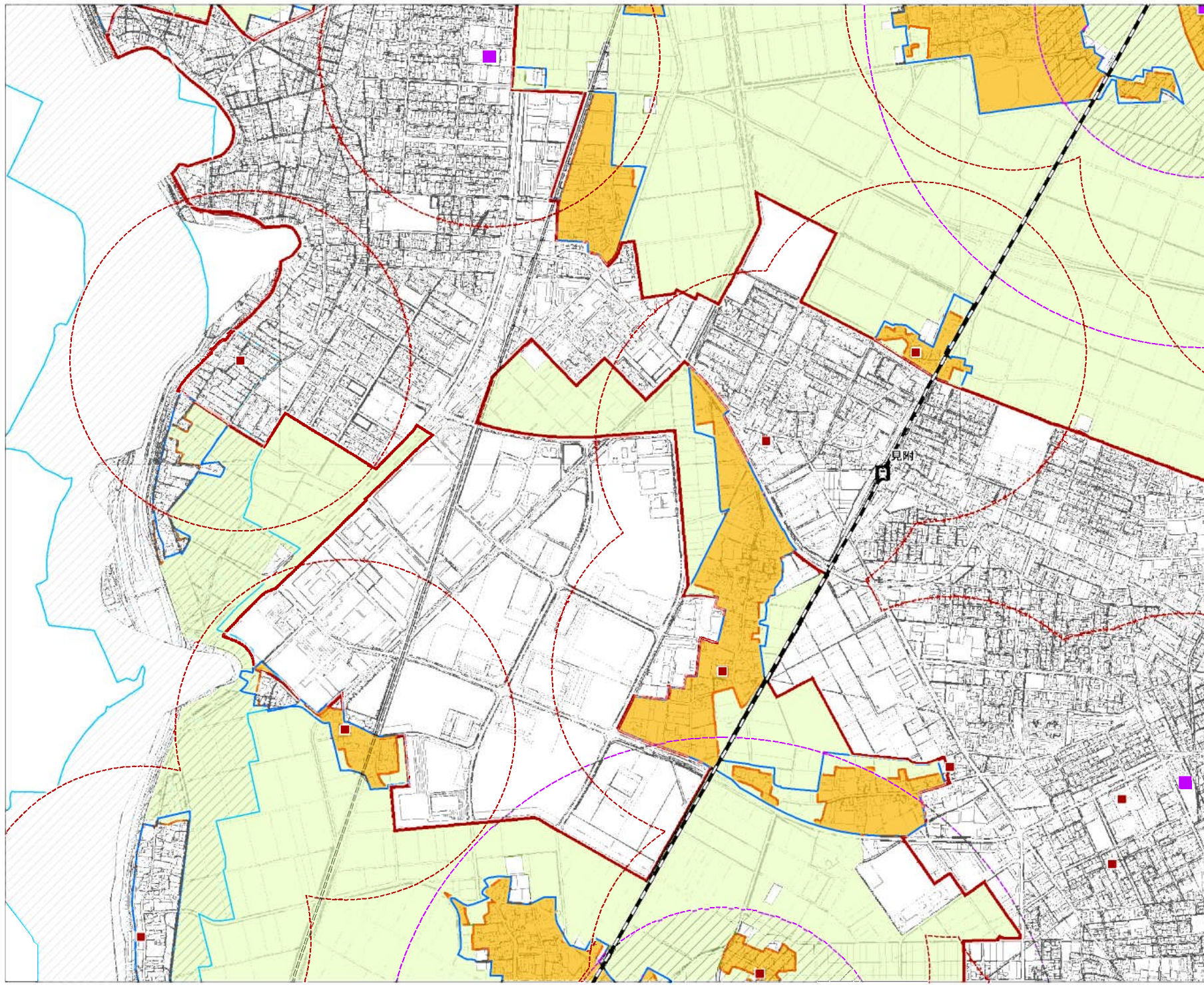
凡例

- 集落集積
- ふるさとセンター
- ふるさとセンターから1000m
- 集落集積、ふるさとセンターから500m
- 広域集積ゾーン
- 居住誘導ゾーン (地域コミュニティゾーン)
- 見附市都市計画法施行条例で指定された地域
- 家庭別標準居住指定区域
- 作付化区域
- 土砂災害特別警戒区域/急傾斜
- 土砂災害特別警戒区域/土石流
- 農用地区域

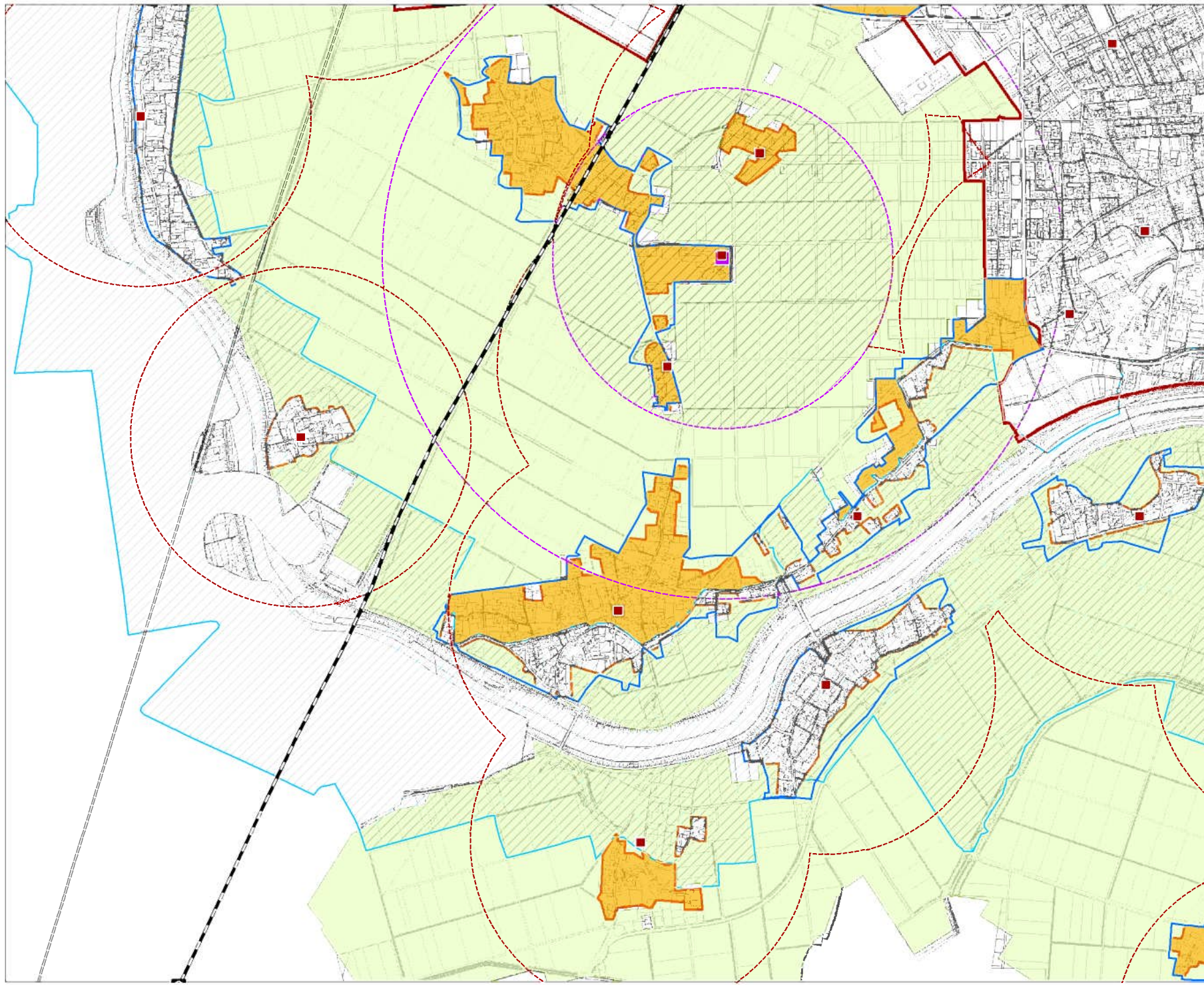
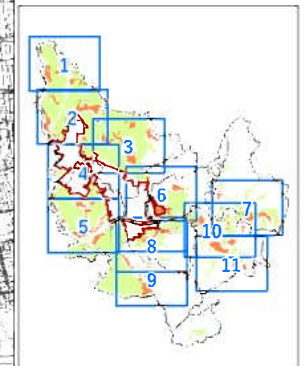
注意事項

この区域図は見附市立地適正化計画に基づく積極的な居住誘導策の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。

この区域図の農用地やハザードエリアについては関係法令による規制があります。開発や建設により土地利用を変えたい場合は所定の手続きが必要となる場合があります。



地域コミュニティゾーン
区域案 (5 / 11)



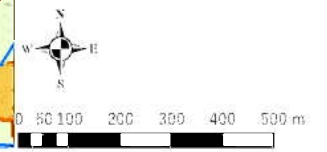
凡例

- 集落集塊
- ふるさとセンター
- ふるさとセンターから1000m
- 集落集塊、ふるさとセンターから500m
- 広域集落ゾーン
- 居住誘導ゾーン(地域コミュニティゾーン)
- 見附市都市計画法施行条例で指定された地域
- 家庭別標準居住指定区域
- 作付化区域
- 土砂災害特別警戒区域/急傾斜
- 土砂災害特別警戒区域/土石流
- 農用地区域

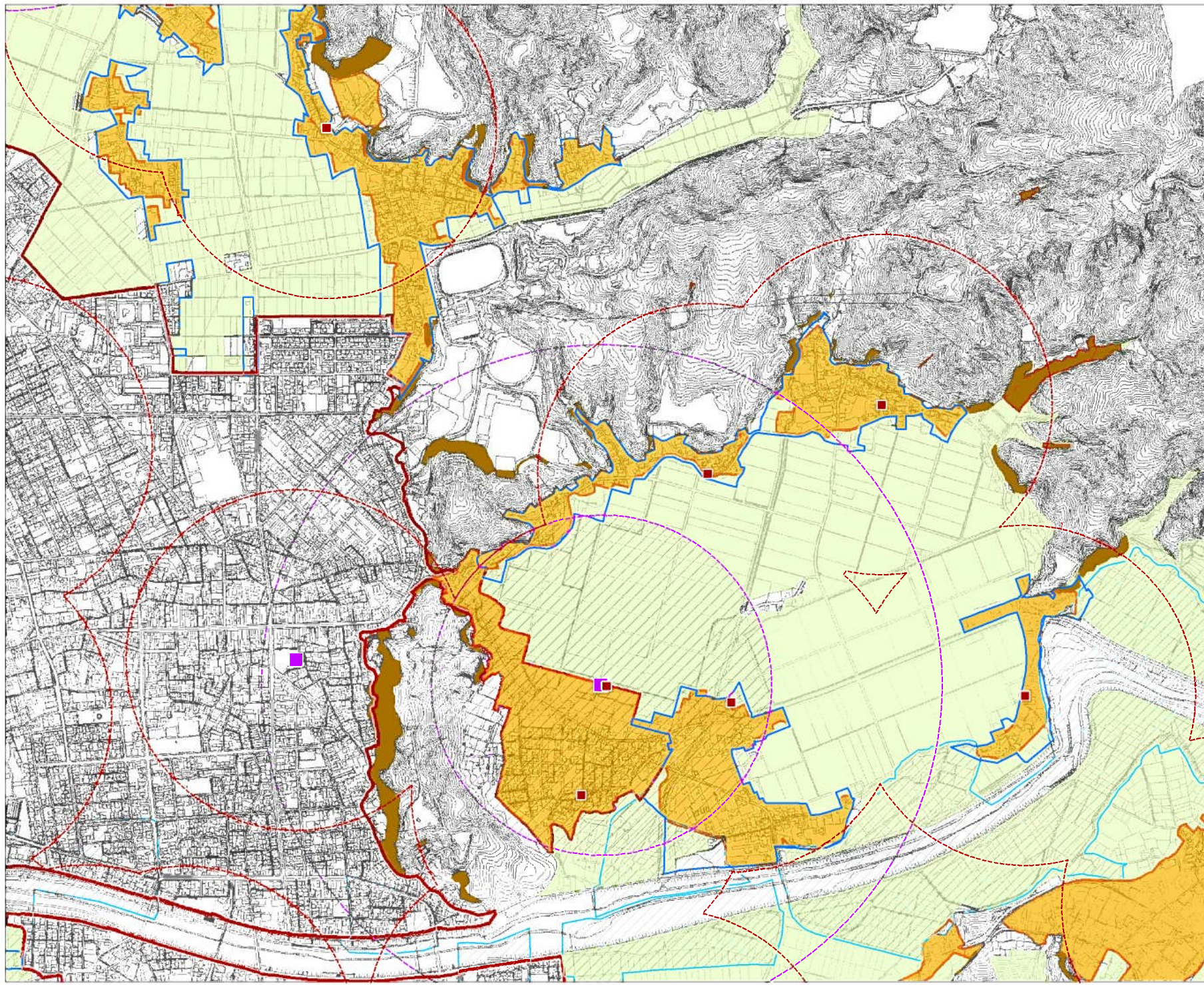
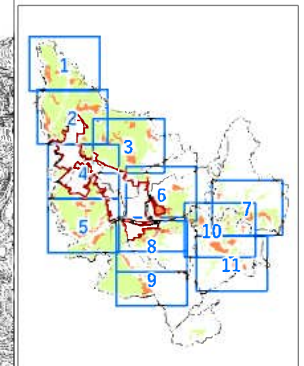
注意事項

この区域図は見附市立地適正化計画に基づく積極的な居住誘導策の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。

この区域図の農用地やハザードエリアについては関係法令による規制があります。開発や建築により土地利用を変更したい場合は所定の手続きが必要となる場合があります。



地域コミュニティゾーン
区域案 (6 / 11)



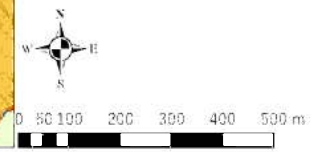
凡例

- 集落集積
- ふるさとセンター
- ふるさとセンターから1000m
- 集落集積、ふるさとセンターから500m
- 広域拠点ゾーン
- 居住誘導ゾーン(地域コミュニティゾーン)
- 見附市都市計画法施行条例で指定された地域
- 家庭別標準居住指定区域
- 作付化区域
- 土砂災害特別警戒区域/急傾斜
- 土砂災害特別警戒区域/土石流
- 農用地区域

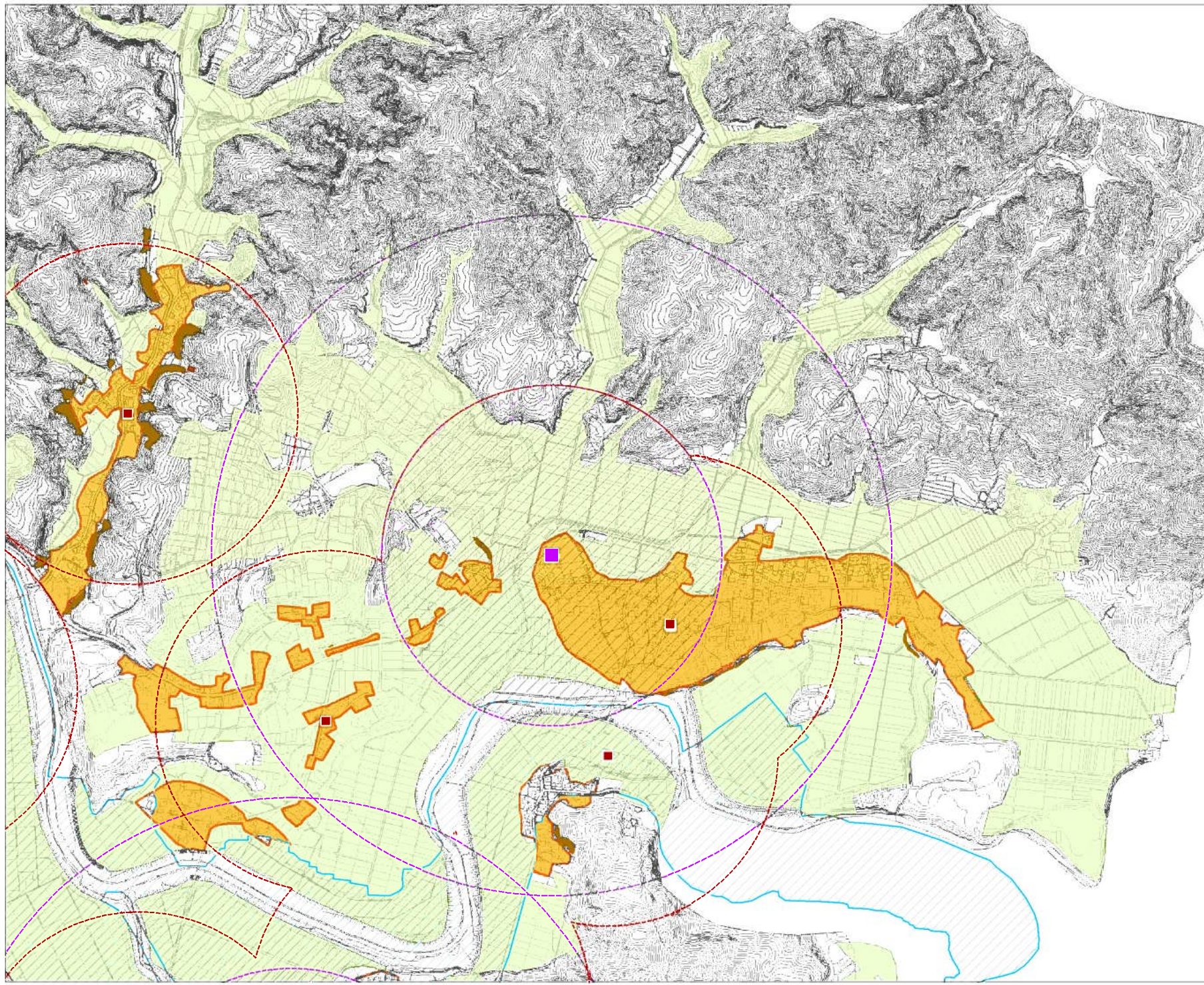
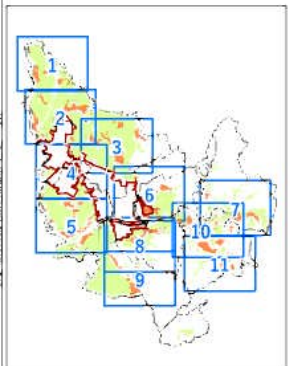
注意事項

この区域図は見附市立地適正化計画に基づく積極的な居住誘導策の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。

この区域図の農用地やハザードエリアについては関係法令による規制があります。開発や建設により土地利用を変えたい場合は所定の手続きが必要となる場合があります。



地域コミュニティゾーン
区域案 (7 / 11)

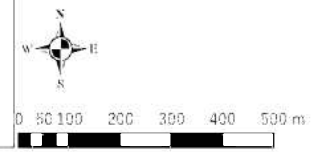


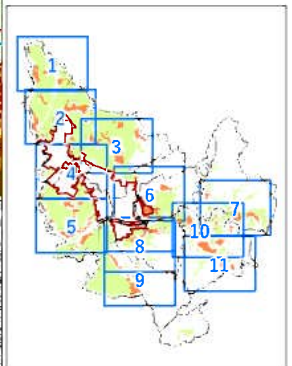
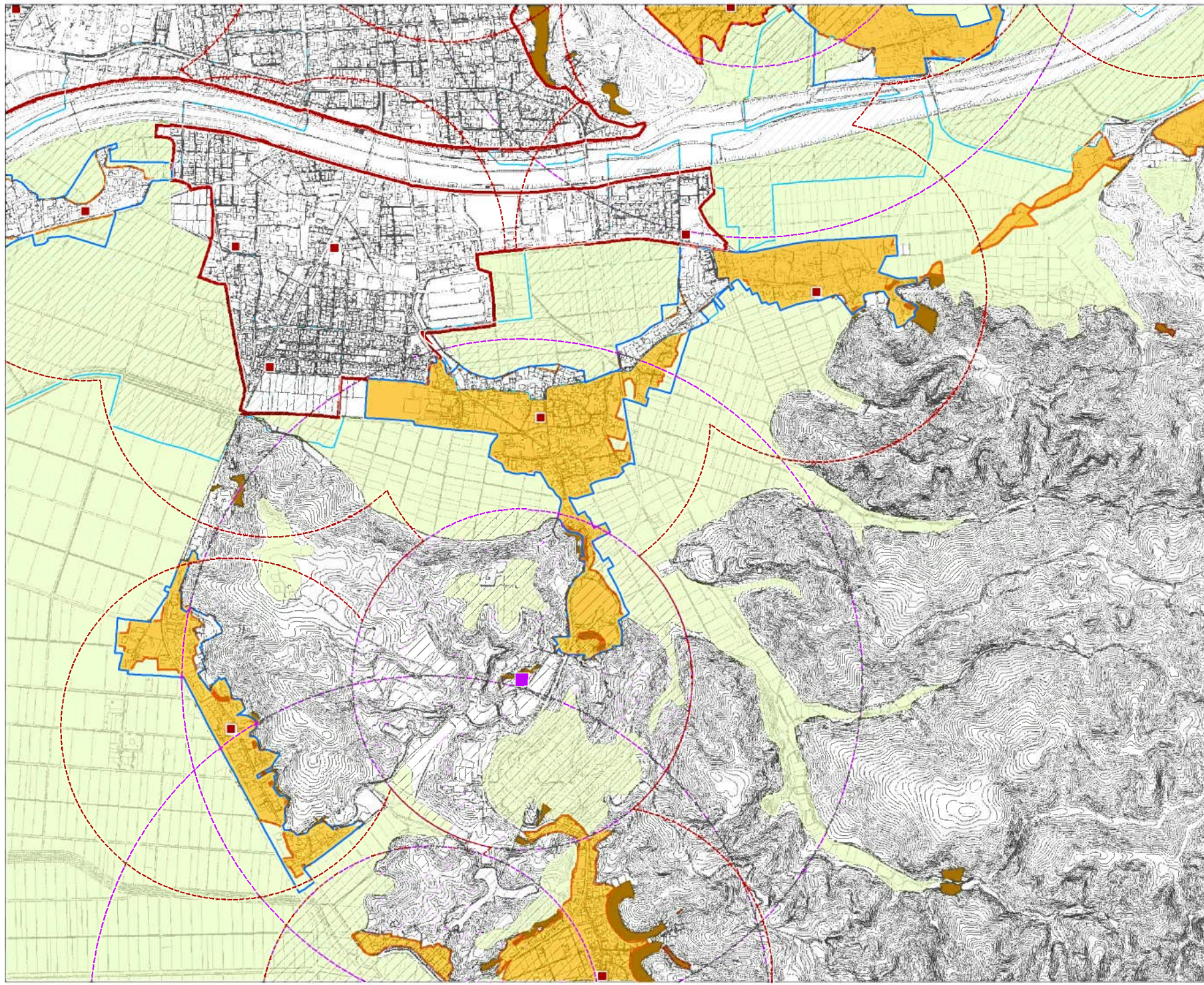
- 凡例**
- 集落集積
 - ふるさとセンター
 - ふるさとセンターから1000m
 - 集落集積、ふるさとセンターから500m
 - 広域拠点ゾーン
 - 居住集積ゾーン(地域コミュニティゾーン)
 - 見附市都市計画法施行条例で指定された地域
 - 家庭別標準居住指定区域
 - 作付化区域
 - 土砂災害特別警戒区域/急傾斜
 - 土砂災害特別警戒区域/土石流
 - 農用地区域

注意事項

この区域図は見附市立地適正化計画に基づく積極的な居住誘導策の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。

この区域図の農用地やハザードエリアについては関係法令による規制があります。開発や建設により土地利用を変えたい場所は所定の手続きが必要となる場合があります。





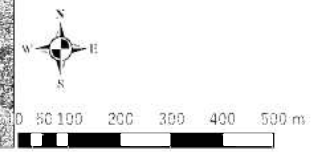
凡例

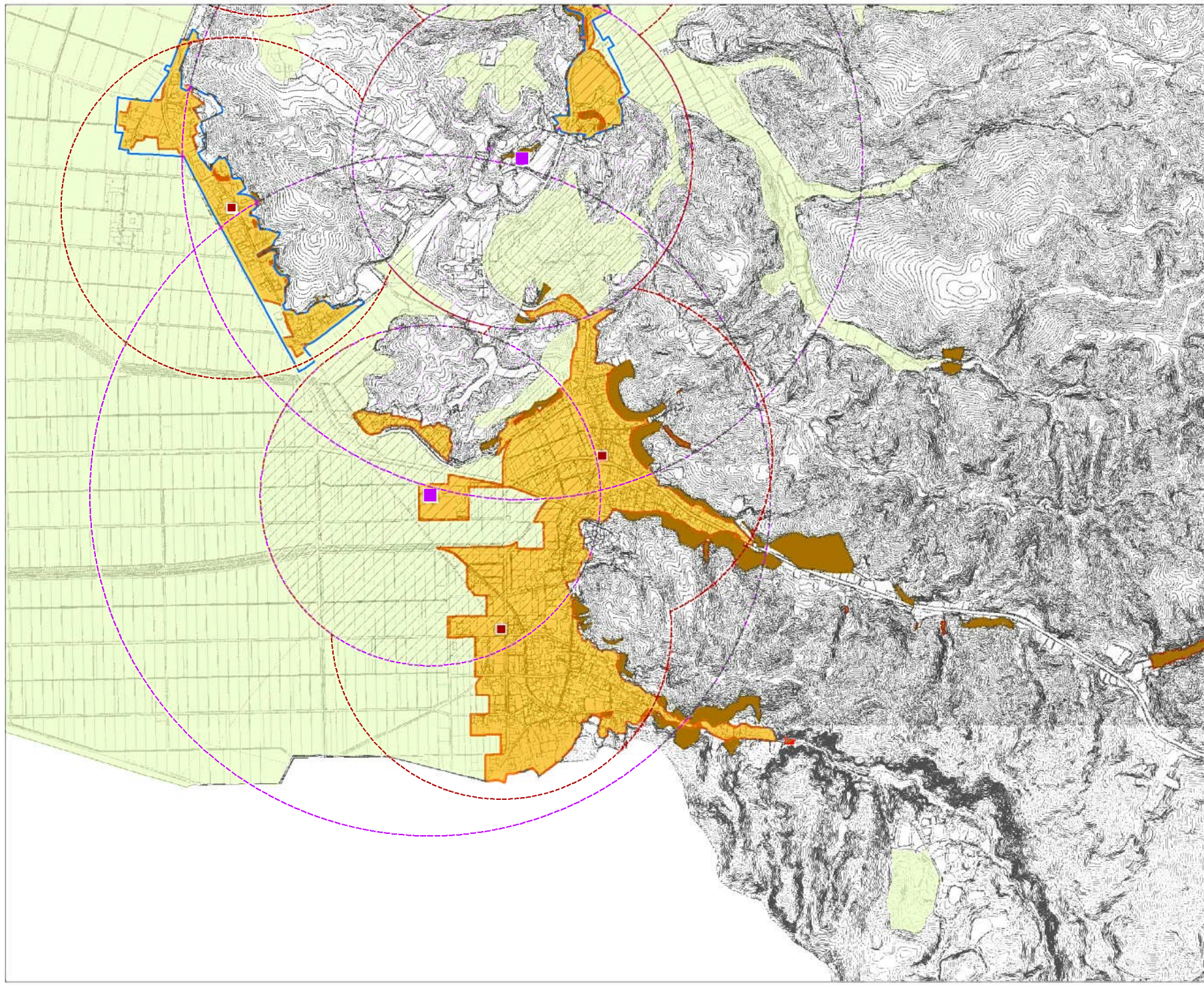
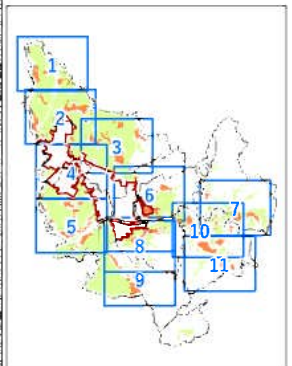
- 集落集積
- ふるさとセンター
- ふるさとセンターから1000m
- 集落集積、ふるさとセンターから500m
- 広域集積ゾーン
- 居住集積ゾーン(地域コミュニティゾーン)
- 見附市都市計画法施行条例で指定された地域
- 家庭別集積等指定区域
- 市街化区域
- 土砂災害特別警戒区域/急傾斜
- 土砂災害特別警戒区域/土石流
- 農用地区域

注意事項

この区域図は見附市立地適正化計画に基づく積極的な居住誘導策の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。

この区域図の農用地やハザードエリアについては関係法令による規制があります。開発や建設により土地利用を変更したい場合は所定の手続きが必要となる場合があります。



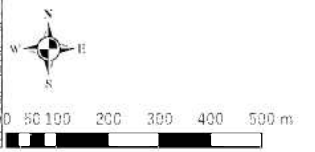


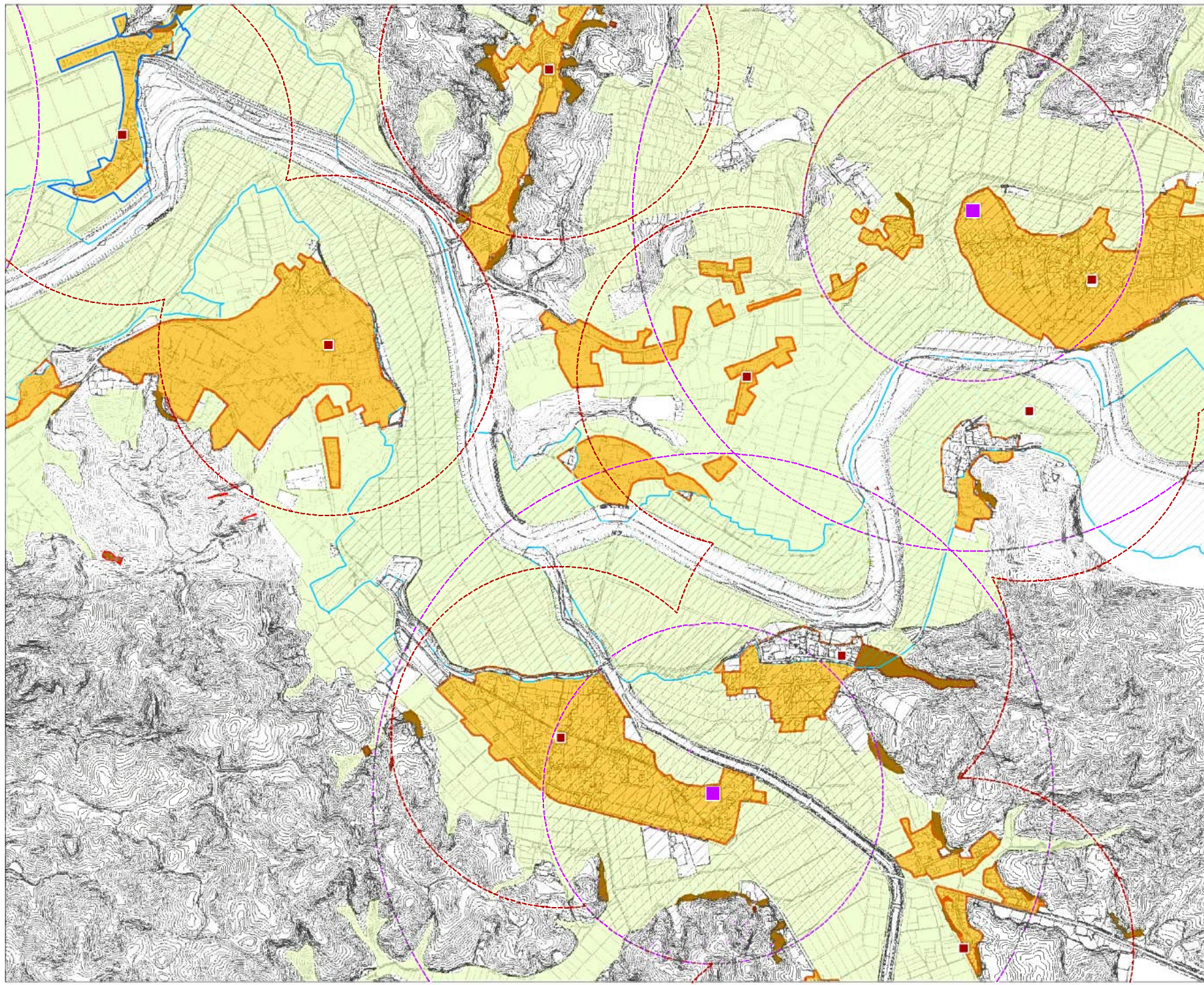
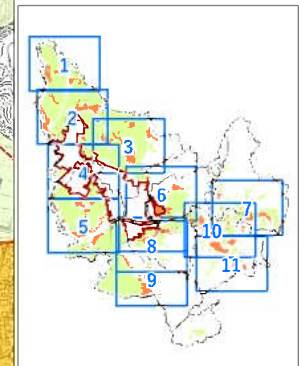
- 凡例**
- 集落集積
 - ふるさとセンター
 - ふるさとセンターから1000m
 - 集落集積、ふるさとセンターから500m
 - 広域集積ゾーン
 - 居住集積ゾーン(地域コミュニティゾーン)
 - 見附市都市計画法施行条例で指定された地域
 - 家庭別集積等指定指定区域
 - 作付化区域
 - 土砂災害特別警戒区域/急傾斜
 - 土砂災害特別警戒区域/土石流
 - 農用地区域

注意事項

この区域図は見附市立地適正化計画に基づく積極的な居住誘導策の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。

この区域図の農用地やハザードエリアについては関係法令による規制があります。開発や建築により土地利用を変えたい場合は所定の手続きが必要となる場合があります。





凡例

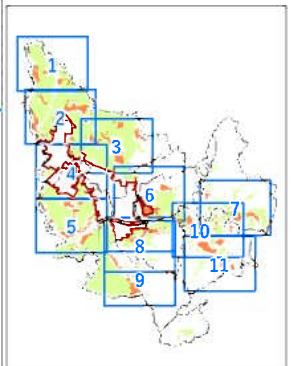
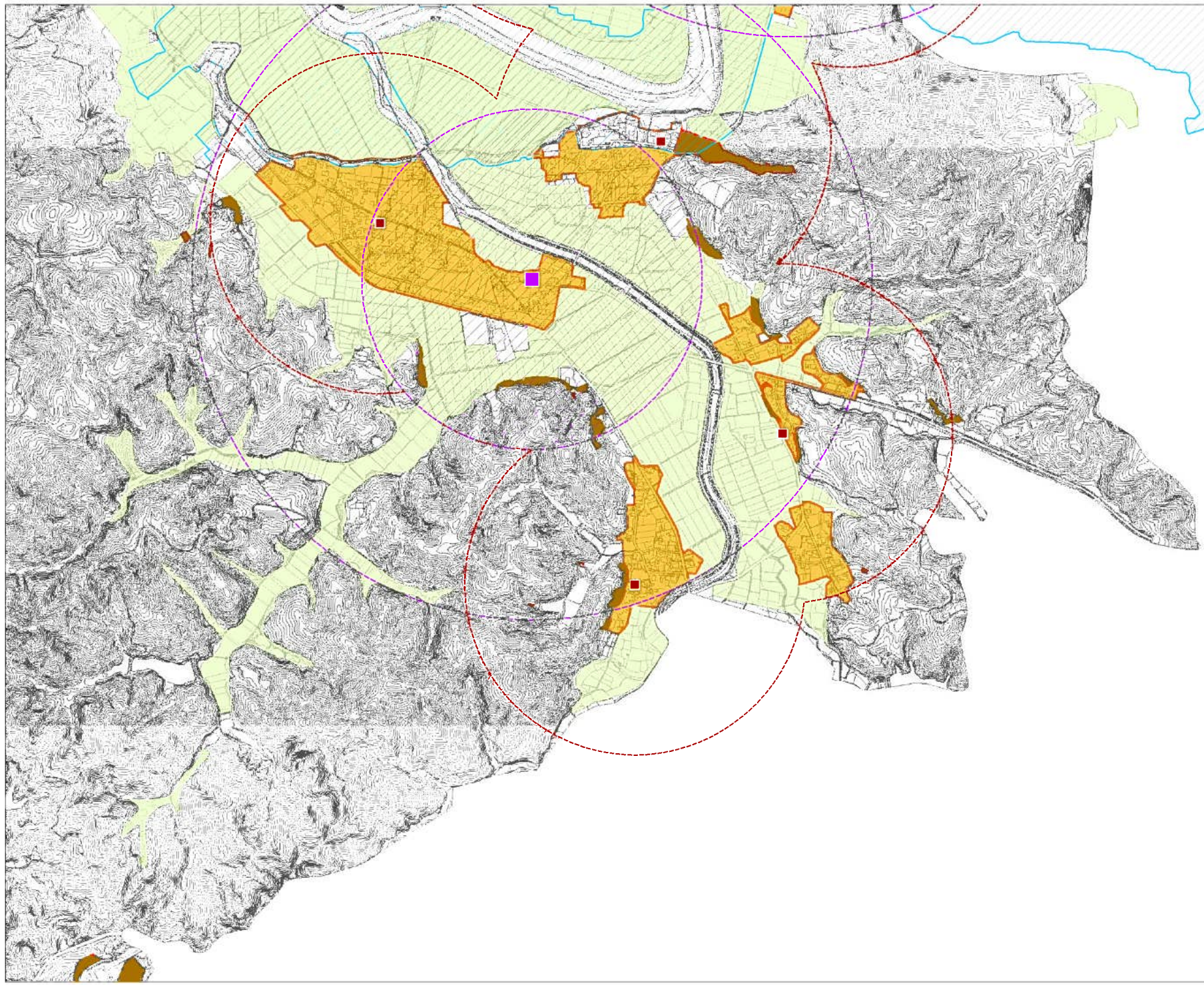
- 集会所
- ふるさとセンター
- ふるさとセンターから1000m
- 集会所、ふるさとセンターから500m
- 広域拠点ゾーン
- 居住誘導ゾーン(地域コミュニティゾーン)
- 見附市都市計画法施行条例で指定された地域
- 家庭別標準居住指定区域
- 作付区域
- 土砂災害特別警戒区域/急傾斜
- 土砂災害特別警戒区域/土石流
- 農用地区域

注意事項

この区域図は見附市立地適正化計画に基づく積極的な居住誘導策の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。

この区域図の農用地やハザードエリアについては関係法令による規制があります。開発や建設により土地利用を変更したい場合は所定の手続きが必要となる場合があります。





- 凡例**
- 集落集積
 - ふるさとセンター
 - ふるさとセンターから1000m
 - 集落集積、ふるさとセンターから500m
 - ひとな拠点ゾーン
 - 居住誘導ゾーン（地域コミュニティゾーン）
 - 見附市都市計画法施行条例で指定された地域
 - 家庭訓練等促進指定区域
 - 市街化区域
 - 土砂災害特別警戒区域/急傾斜
 - 土砂災害特別警戒区域/土石流
 - 農用地区域

注意事項

この区域図は見附市立地適正化計画に基づく積極的な居住誘導策の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。

この区域図の農用地やハザードエリアについては関係法令による規制があります。開発や建築により土地利用を変更したい場所は所定の手続きが必要となる場合があります。

